

長野県地球温暖化対策条例が 制定されました。

(平成18年3月30日公布)

この条例では県民の皆さんに、
次の地球温暖化対策の積極的な
取り組みをお願いしています。

自動車を使用する代わりに、バス、
鉄道などの公共交通機関や自転車
を利用するよう、努めましょう。

年間で約10,400円のお得
(年間で約185kgのCO2を削減)

・週2日8kmの自動車の使用をやめた場合
・ガソリンは1ℓあたり130円で計算

自動車を使う人は、自動車の
適正な整備やエコドライブに
努めましょう。

年間で約4,940円のお得
(年間で約88kgのCO2を削減)

・市街地で毎日8km自動車を使用する場合
・ゆっくり発進、加速を行う場合
・ガソリンは1ℓあたり130円で計算

自動車を運転する人は、アイ
ドリングストップの実施に努
めましょう。

年間で約6,640円のお得
(年間で約118kgのCO2を削減)

・毎日10分間アイドリングをやめた場合
・ガソリンは1ℓあたり130円で計算

自動車を使う人は、温室効果
ガスの排出の少ない自動車
を使いましょう。

燃費のよい車には
「燃費基準達成車」の
ステッカーが貼られています

(ステッカーの一例)



電気機器等を使う人は、電気
やガスなどの消費量の少ない
機器を使いましょう。

年間で約7,550円のお得
(年間で約122kgのCO2を削減)

・国で定める省エネ基準達成率100%と132%の
エアコンと比較した場合